平成２３年（フ）第７９号
福岡県久留米市高良内町2347番地411　コーポフラワー201号
債務者　井上　理恵
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１０５９号
名古屋市北区西味鋺５丁目527番地
債務者　安藤紳一郎
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９３号
兵庫県尼崎市大庄中通４丁目17番地の３　清和
債務者　黒岩　正雄
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２２１号
長野市三輪６丁目９番12―407号、申立時の住所長野県東御市田中590番地67
債務者　本田　　豪
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第６９号
岐阜県多治見市明治町１丁目55番地の１
債務者　鈴木　茂基
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１０３号
富山市本郷新70番地３
債務者　久保　和紀
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　一三
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１０号
富山市天正寺427番地　シャンポールＡ棟203号
債務者　久保　　守
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　一三
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１７号
富山市太田123番地１
債務者　長田　義満
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大浦　清和
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１０８号
札幌市東区北39条東９丁目１番27号　小林マンション１号
債務者　中野　伸二
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１２号
金沢市山科町午40番地１
債務者　中村紀代子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第８６号
北海道小樽市長橋３丁目１番17号
債務者　馬場　富夫
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１７号
岩手県久慈市山形町川井第13地割81番地63
債務者　三上　　誠
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第１６９号
福島県相馬市原釜字南戸崎71―１　日起建設株式会社寮内、住民票上の住所北海道旭川市永山９条５丁目６番20号　クローチェＤ号室
債務者　西村　哲仁
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月27日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３号
宮城県登米市迫町佐沼字江合３丁目３番地８　パークハイツ203
債務者　伊藤　一芳
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
仙台地方裁判所登米支部